

2022年4月20日

お客様各位

大阪シティ信用金庫

投資信託に係る約款の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、民法改正等にもない下記の約款を改定することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 改定する約款

1	未成年者口座および課税未成年者口座約款
---	---------------------

2. 改定日

2022年4月20日（水）

3. 主な改定内容

- ・「未成年者口座廃止通知書」の交付不要となる年齢の変更
- ・法改正に伴う、軽微な内容の変更

以上